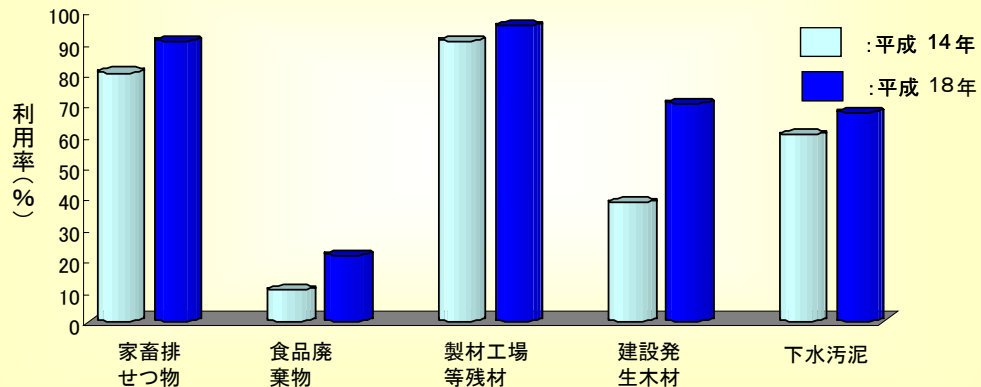


バイオマス利活用のこれまでの成果

主なバイオマスの利用状況の変化

廃棄物系バイオマス 約68%(H14)→約72%(H18)に増加



農林水産省補助金・交付金によるバイオマス利活用施設の整備成果(平成18年9月末現在)

(株)バイオマスパワーしずくいし
 ~岩手県栗石町~
バイオマス利活用フロンティア整備事業
バイオマスの環づくり交付金
 バイオマス利活用量 31,160t/年(H18予定)
 国費 506百万円

- 家畜糞尿(約59t/日)及び食品残さ(約26t/日)を受け入れ、たい肥化(約15t/日)及び液肥化(約35t/日)。
- 処理過程で得られるメタンガスを利用し、発電(4,000kwh/日)。



白石市生ごみ資源化事業所(シリウス)
 ~宮城県白石市~
食品リサイクル施設先進モデル実証事業
 バイオマス利活用量 600t/年(実績)
 国費 229百万円

- 市内の生ごみをメタン発酵しバイオガス発電施設(シリウス)で発電(65,000kwh/年)。
- 発生する熱は温水として隣接ハウス農場や給食センターで利用。



バイオマスタウン



【目標】
 平成22年までに
300市町村



取組状況

○メタン発酵施設数の推移

平成14年 8施設 → 平成17年 **26施設**
 ・施設数
 ・延べ処理能力 90t/日 → **308t/日**

(※主要30社聞き取り)

H15~H17に農林水産省補助事業により整備したメタン発酵施設 **12施設**

○木質バイオマス利用施設数の推移

平成14年 300基 → 平成17年 **357基**
 ・ボイラー
 ・発電機 26基 → **39基**

(※木材産業に限る 林野庁調べ)

H15~H17に農林水産省補助事業により整備したものの **ボイラー 31基 発電機 6基**

○食品廃棄物飼料化施設数の推移

H15~H17に農林水産省補助事業により整備した飼料化施設(飼料化たい肥化複合施設を含む) **4施設**

バイオエナジー(株)

~東京都大田区~
食品リサイクル施設整備事業
 バイオマス利活用量 24,000t/年(H18予定)
 国費 1,279百万円

- 食品廃棄物をメタン発酵させて発生したメタンガスを燃料電池とガスエンジンを用いて発電(24,000kwh/日)。余熱を施設内利用。



日田市バイオマス資源化センター

~大分県日田市~
バイオマス利活用フロンティア整備事業
バイオマスの環づくり交付金
 バイオマス利活用量 15,000t/年(H18予定)
 国費 459百万円

- 食品残さ(24t/日)、家畜糞尿(50t/日)及び汚泥(6t/日)を受け入れ、たい肥化、液肥化。
- 処理過程で得られるメタンガスを利用し、発電。



富山グリーンフードリサイクル

~富山県富山市~
食品リサイクル施設先進モデル実証事業
 バイオマス利活用量 8,900t/年(実績)
 国費 730百万円

- 食品関連事業者の事業系生ごみ等をメタン発酵しエネルギー変換。メタン発酵液と余剰エネルギーを利用して剪定枝、刈草を有機肥料化。



アグリフューチャーじょうえつ

~新潟県上越市~
バイオマス利活用フロンティア整備事業
 バイオマス利活用量 444t/年(実績)
 国費 1,068百万円

- 産学官連携の下、間伐材、古々米とプラスチック樹脂(ポリ乳酸、ポリオレフィン)を混練によって複合化した新樹脂の製造。
- 年間1,000トンの製品製造を計画。



8. 新たな京都議定書目標達成計画の策定に向けた農林水産省の取組み

農林水産省において推進している地球温暖化防止に寄与する施策のうち、森林吸収源対策、バイオマスの利活用、環境自主行動計画が京都議定書目標達成計画に位置付けられ、削減目標値が設定されている。

京都議定書目標達成計画の評価・見直しに当たっては、その他の施策も含め、地球温暖化防止対策の推進方策について検討を行う必要。

【現計画に位置付けられ、削減目標が設定されている施策】

○ 森林吸収源対策の推進

森林吸収量1,300万炭素トン（京都議定書の6%削減約束のうち3.8%に相当）の達成に向けて、健全な森林の整備・保全、国民参加の森林づくり、木材・木質バイオマス利活用等の対策を推進しているところであるが、森林整備等が現状程度の水準で推移した場合には、森林吸収量の目標達成が困難であり、追加的な財源が必要な状況。

○ バイオマスの利活用の推進

バイオマス熱利用による約760万CO₂トン（京都議定書の6%削減約束のうち約0.6%に相当）の削減等に向けて、エネルギーや製品としてバイオマスの利活用を推進しているところであり、平成18年3月に閣議決定された新たなバイオマス・ニッポン総合戦略に基づき、バイオマス輸送用燃料の利用促進、未利用バイオマスの利活用等によるバイオマスタウン構想の加速化が必要。

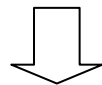
○ 環境自主行動計画の着実な実施

経団連では、産業部門全体で2010年度の二酸化炭素排出量を1990年度レベル以下に抑制することを目標として掲げ、個々の業界団体ごとに目標の設定、排出削減の取組を進めているところ。食品製造業等団体の策定している環境自主行動計画については、実態把握・進捗状況の評価結果を踏まえ、環境省、経済産業省等とも連携・調整しつつ今後の方向を検討することが必要。

【その他の施策】

○ 農業分野・水産業分野における地球温暖化防止に寄与する施策

環境保全型農業の推進による適切な施肥の普及・定着等や原油高騰問題の対策として推進している漁船・施設園芸の省エネ化などの今後の推進方策等について検討し、京都議定書目標達成計画の見直しの際の位置付けについて検討することが必要。



これらの地球温暖化防止施策の進捗状況を踏まえて更なる推進方策の検討を行うとともに、中長期的な視点に立った地球温暖化適応策の検討を併せて行い、平成19年7月頃を目途に「農林水産省における地球温暖化対策の加速化の方針」を決定し、新たな京都議定書目標達成計画に反映。

参 考

国産バイオ燃料の大幅な生産拡大について